令和８年度　秋田県環境教育等推進協議会　議事概要

1　日時

令和 8 年 8 月 17 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 55 分

2　場所

秋田県議会棟２階 特別会議室

3　出席者

◯委員（敬称略）

赤塚麻由、東海林拓郎、鷲谷和（三浦洋平委員の代理出席）、木口倫、小笠原正剛、福岡真理子、島田智、古屋桃香、永須昭夫 以上 9 名

◯事務局

温暖化対策課長 古畑範行 ほか 4 名

4　議事

（１）座長選出

（２）第２次秋田県環境教育等に関する行動計画【中間見直し版】に基づく取組状況について

（３）その他

5　質疑

（１）座長選出

木口委員を座長に選出

（２）第２次秋田県環境教育等に関する行動計画【中間見直し版】に基づく取組状況について

◯木口座長

東北地方 ESD 活動支援センターにおける支援状況や今後の予定について、島田委員より御発言をお願いします。また、活動の中でご苦労されている事や、改善していった方が良い事などもありましたらお聞かせください。

◯島田委員

環境教育以外の教育活動の柱を持っている学校もたくさんあり、そこに環境教育を持っていこうとすると「また余計なものを持ってきた」というような反応になってしまうことがあります。学校のカリキュラムをよく観察しながらアプローチしていく必要があります。

環境教育という枠ではなく「ESD」というふうに範囲を広げると、学校が柱としている教育活動の

ほとんどが ESD に含まれます。そうなると、「これも ESD ですので一緒に取り組んでみませんか」と提案でき、少しハードルが低くなるように感じています。
しかし、「ESD とは何か」という説明から始めなければならない場合があり、学校現場でも、ESD が自校の教育の柱とどう結びつくのか理解を共有するのに苦慮しているように感じられます。

◯木口座長
ふるさと教育と ESD が現場でどう受け止められているのか気になるところです。義務教育課の古屋委員、何かコメントなどありましたらお願いいたします。

◯古屋委員
ふるさと教育は、県が毎年作成し各学校へ共有する「学校教育の指針」に、平成 5 年度から位置づけられております。ESD という言葉自体の浸透度は、まだ低いところがあるかもしれませんが、ふるさと教育が大切にするものと ESD の理念は共通するものだと考えており、学校現場が理解しやすい示し方の一層の工夫が必要ではないかと感じました。

◯島田委員
県教育委員会が発行している「学校教育の指針」の中には、ふるさと教育とは別のページとして環境教育と ESD に関するページが設けられております。
古屋委員から、ふるさと教育と同じ方向性でというお話がありましたが、まさにその通りだと思います。ふるさと教育に取り組むことが ESD につながり、ESD に取り組むことがふるさと教育にもなるというような方向性で進めていく必要があるのではないかと、お話を聞いて改めて感じました。

◯福岡委員
秋田市立商業高校の授業を担当させていただく中で、ホテルやスポーツ団体など、地域の様々な企業や団体に講師としてご協力いただきました。それは、子どもたちに「生きる言葉」として受け止めてもらえるという意味で、ESD やふるさと教育の根幹にしっかりとつながっていると感じています。
企業側も「地域に貢献したい」という思いを強く持っていますので、上手に中間支援組織を活用いただき、県や企業、学校をマッチングしていければと考えています。

◯木口座長
資料 4 に「業界団体等の多様な主体の参加促進」とありますが、様々な企業や団体から積極的に参加を得られる関係が築かれているという理解でよろしいでしょうか。

◯福岡委員
温暖化対策課が課題として挙げたとおり、秋田ではそこまで機運が醸成されていないと感じています。山形県では、日本自動車販売協会連合会（自販連）と連携した取組が先進事例として全国から注目されており、それが現在、関東等へ広がっています。私自身も今週金曜日、関東の自販連のメンバー約 100 名に向けて講師を務める予定で、そういった機会を捉え、いずれは秋田県の自販連とも連携して

いきたいというお話をしています。

◯木口座長
　自販連の取組は何か補助金などを得て実施されているのでしょうか。

◯福岡委員
　自販連の予算で運営されています。参加者もディーラーの方やファイナンスの方など多種多様で、メーカーの垣根を越えて様々な企業が出資し合い、「脱炭素コミュニケーター」という専門人材の養成を行っています。

◯小笠原委員
　見学施設や企業との連携に関して、「あきた環境学習応援隊」について教えてください。私も以前、大学の業務などで活用させていただいたことがあり、県民の皆様の環境教育のきっかけになっていると自身の体験からも感じています。実際の利用件数などは把握できるものでしょうか。

◯事務局
　「あきた環境学習応援隊」は、登録されている団体や事業者へ直接申込みを行っていただく仕組みになっています。登録団体からの活動実績報告は毎年いただいており、件数の集計は行っていますが、応援隊としての活動と、企業が本来の業務として実施している自主的な取組が合算されて提出されることが多いため、どこまで応援隊の登録が活動の促進に寄与できているかを正確に把握するのは難しいというのが現状です。

◯小笠原委員
　幅広い年代へのアプローチという意味でも、見学などの「秋田ならでは」の要素は非常に大きいと思います。最近のトピックスとして、ホルムズ海峡の件などで石油に関する話題が多い印象があります。秋田では現在も石油が採掘されており、秋田で実施するからこそ意味のある教育として、「なぜ石油でこれほど社会が動いているのか」という根本を学ぶことは非常に意義深いです。産業労働部などとの連携も考えられますし、エコフェスのような多様な団体が集まる場において、化石燃料からクリーンエネルギーへの転換といった点も含め、環境学習応援隊の今年のトピックス等の形でフィーチャーできると、情勢の変化に合わせるという意味でも効果的ではないかと思いました。
　環境あきた県民フォーラムとしても幼児向けの塗り絵活動等に取り組んでいるほか、産業関係との連携もありますので、できることで協力していきたいと考えています。

◯赤塚委員
　私たちは就学前教育・保育に関わっていますが、乳幼児自身が「環境について学ぶ」という自覚を持って活動しているわけではありません。修学前教育・保育においては「環境に関わる経験を通して学ぶ」ということを重視しています。
　県の取組や事業を活用している園はまだ多くないかもしれませんが、日常的に園庭や地域を散歩し、

環境に関わりながら直接的･具体的に体験する中で経験を積むことで、小学校や中学校へ進学した後、園での経験を思い出しながら学びをつなげ、自発的な行動に結びついていくのだと考えています。

園によっては、自然の家などを活用して、年長児の宿泊体験などを行っているところもあります。森林環境学習活動支援事業など、修学前教育・保育においても活用すると面白いと思われる事業について、私たちの側でも周知を図っていく必要があると感じています。

◯木口座長

そうした周知を図る上での課題や問題点などはありますでしょうか。

◯赤塚委員

様々な情報がウェブサイト上で公開されても、園の先生方が自分から情報を探しに行くのは時間的にもなかなか難しいというのが現状です。昨年度は、事業側から依頼を受けて幼保推進課（現：こども支援課）のウェブサイトによる周知を行ったことがあります。こうした方法であれば、先生方が、研修や日々の業務でアクセスする機会が多いため、目にする機会は増えるのではないかと考えていますが、やはり先生方が意識的に情報を探しに行くのが難しいという点が本質的な課題だと感じます。

◯木口座長

そういう意味でも、参考資料にあるような冊子を公開できれば、先生方もアクセスしやすいのではないかと思います。

◯東海林委員

資料１の「目指す姿」に「主体的に参加できる人の育成」とありますが、現在のやり方のままで本当に良いのだろうかと考えていました。

私は主権者教育の委員会にも関わっていますが、そこでも「主体性とは何か」という議論をよく行います。生徒や児童が「自分たちで決める」というプロセスが、環境教育の多くの取組に欠けているのではないかという印象があり、学校がメニューを決めて生徒を参加させるだけでは、本当の主体性は育たないのではないかと思います。

かつて、気候変動教育と主権者教育を掛け合わせる形で、教室内で模擬投票を行い、「自分たちでできる取組はこれだ」と決める授業を行いましたが、結局その出口は「やります宣言」を出すだけで、実際の行動には結びつきませんでした。

一方、主権者教育の委員会でよく話題に上るのが、給食で出る牛乳の紙パックを飲み干した後にどうするか、という話です。私の小学校時代の経験ですが、それを洗って、開いて、乾燥させてリサイクルに回していました。これは大人に押し付けられたのではなく、生徒会からの提案を受けて「やるかやらないか」を生徒総会で議論したのです。リサイクルは森林保全のために必要だと賛成する意見もあれば、ジャブジャブ洗うのは水がもったいないという反対意見もありました。そうした議論を経て生徒会投票でリサイクルを行うと決定したため、翌日からは１年生から６年生まで全校生徒が牛乳パックを洗う習慣が学校全体で定着しました。自分たちが所属している組織や社会の意思決定に関わり、それが実際の行動に結びつくという体験こそが、主体的に参加できる人の育成につながるのだと思い

ます。
特定のプログラムが良いか悪いかという話ではなく、協力してくれる人やカリキュラムが整っている中で、それを「検索して決める」のが子どもたちであってほしいということです。自分で選んで、自分で決めたことだからこそ行動が伴う。受け身で講義を聞くだけでなく、自分たちが選んで講師を呼び、森や川に行くというプロセスがなければ主体性は育たないのではないかと感じています。
すぐに変えるべきというわけではありませんが、主役は育てたい対象である子どもたちであることを意識し、例えば「今年は環境教育を受けない」という選択肢があっても良いと思います。そうしたプロセスを 1 つ挟むことが大切ではないでしょうか。

◯木口座長
主体性というのは非常に難しい問題ですが、発達段階によって教え方や主体性のあり方も変わってくると思います。今後の改定の際にはそうした点も視野に入れていく必要があると感じました。

◯鷲谷氏
生涯学習課が関わるところとしては、出前講座と体験活動になります。当課では「魅力ある体験活動」として充実した体験を提供することを目指していますが、東海林委員のお話にあった通り、ただ体験させるのではなく、その中に環境教育の要素を盛り込んでいくことが重要だと感じています。
ある県で「ホタルを観に行こう」という体験活動を計画したところ、その他の活動に比べて参加者が減少したそうです。子どもに参加しなかった理由を聞いたところ「どうせいないから、見つからないから」と答えたそうです。魅力ある体験を継続していくことも難しくなってきている中で、体験の中に環境教育の要素を盛り込み、新しい「問い」が生まれることが主体性につながるのではないか。そうしたきっかけを子どもたちに与えていくことが、私たちの役割ではないかと感じています。

◯福岡委員
当会で実施している「SDGs 講師派遣事業」について報告させていただきます。環境の視点で、気候変動対策を中心として呼ばれることが多いのですが、SDGs の 17 のゴールは「ウェディングケーキモデル」と呼ばれ、土台に環境、真ん中に社会、その上に経済があり、それらをパートナーシップが貫いています。この「環境という土台が整ってこそ、社会や経済が発展する」ということを子どもたちに伝えると、小学生から大学生まで、非常に有益な感想がアンケートで返ってきます。総合学習や探究の時間のテーマ探しの導入部分で呼ばれることが多いため、良いきっかけづくりになっているのではないかと思います。
また、実績の数字には直接表れていませんが、先日の「全国高等学校総合文化祭（総文祭）」に向けて、秋田県の書道部の高校生が集まる書道連合会に対し、秋田杉を薄くスライスしたフィルムから木製ハガキを作るレクチャーを行いました。参加した高校生たちが各学校に戻って自らが講師となり、総文祭に参加した他の高校生に向けて何千枚も作成して配るという実績ができました。自分たちが総文祭に何ができるかを考え、「秋田杉のハガキを使おう」とこの事業を活用した、主体的な発展系だと捉えています。
さらに、資料 2 に掲載されている「地球温暖化 まなび BOX」についてですが、現在、学研と連携

しながら防災版へのカスタマイズを進めています。全国の先進的な事例を集めながら、今年度中に「防災バージョン」が完成する予定です。この「まなびBOX」は、指導要領から子どもたちが使う何十種類ものワークシートまでセットになっており、先生はほとんど準備をせずに授業を行うことができます。理科の先生だけでなく、地理や家庭科の先生にも幅広く、学校教育の指針に合わせて活用いただけるため、そうした点をもう少し全面的にPRしていっても良いのではないかと考えています。

◯木口座長

国において次期学習指導要領に関する検討が進められ、探究学習のあり方が問われ直していると伺っています。古屋委員、県教育委員会における方向性など、ご紹介いただけることがあればお願いいたします。

◯古屋委員

次期学習指導要領については、令和8年度中に次のものが告示されると認識しており、県教育委員会としましても、国の改訂スケジュールに合わせて準備を進めていくことになります。本日いただいたお話や、学校教育の指針をいつまでこの形で見せていくかという点についても、合わせて議論していかなければならないと考えています。

環境教育だけでなく「○○教育」というものが増えてきている状況にあります。社会の要請を反映したものであろうと思いますが、どれも重要である一方で、それらをどこまで学校の先生方の力で行っていかなければならないのかが非常に大きな課題であると考えています。先ほどご紹介いただいた「まなびBOX」のように、先生が自ら教材を準備しなくてもポイントや活用の仕方が分かるというツールは非常に大事です。また、教科との関連性を示すことも重要です。

現在の学校教育の指針では、ESDやSDGsのページに学習活動例をセットで掲載していますので、そうした教科・単元との関連性を、次の指導要領の改訂を見据えながら、系統立てて学校に示していきたいと考えています。

◯永須委員

様々な立場の委員の皆様には、日頃から環境教育にご協力いただき感謝申し上げます。予算の話をしますと、毎年非常に厳しく、コントロールできない部分があります。

ただ、予算が切られたからといって取組を実施しないわけにはいきません。予算が確保できたものは最大限活用し、確保できなかったものについても、予算のかからない方法や皆様のご協力をいただきながら、環境教育を推進していきたいと考えています。

個人的には、やはり子どもの頃の体験が重要だと思っており、幼少の頃の学びが大人になってからの行動に影響することから、こうした環境教育に触れる機会を少しでも増やすことが重要だと考えています。事務局でもツールの紹介や事業のPRを続けていきますので、皆様も御助力をお願いいたします。

◯島田委員

予算的な厳しさは重々承知しておりますが、資料3の上から2番目には、教員対象に森林環境教育

の知識や手法を伝える「木育・森林環境学習指導者講座」が実施中と書かれています。学校が忙しすぎることや、子どもたちが自発的に動けないという課題に対応するためにも、なんとか教員対象の ESD や SDGs に関する研修が実現できればと思っています。

また、人材確保について事業者や大学サークルとの連携とありますが、大学生や高校生といったユース世代と事業者が連携した取組を進められないでしょうか。ユースの持つアイデアや実行力は素晴らしいものがありますので、上手く活用していければと願っています。

◯木口座長

関連して質問ですが、「木育・森林環境学習指導者講座」について、学校現場からは業務として出張命令が出て参加するものなのでしょうか。それとも任意参加なのでしょうか。

◯事務局

申し込みは任意であり、興味のある先生が任意で参加されていると担当課より聞いています。なお、対象は小中学校の教諭となっていますが、実際には幼稚園の先生などの参加が多く、小中学校の先生の参加割合が低いというのが課題として聞こえています。

県としても環境教育に関する教員向けの講座を実施したいと考え、令和 8 年度の予算要求を行いましたが、予算要求が通らずという状況です。そのため、予算をかけずに実施する方法がないか模索しており、国が開催する研修会へ参加しやすい流れを作ることや、国から講師を派遣してもらう制度について情報収集を行っております。

◯木口座長

学校現場の多忙さや予算の制約など課題はあるかと思いますが、是非今後につながるようご検討をお願いいたします。

予算に関連した確認ですが、秋田県には「再生可能エネルギー」のポテンシャルがあります。例えば洋上風力発電などの事業者による地域貢献といった枠組みから、予算的な支援や枠組みを活用することはできないでしょうか。

◯永須委員

洋上風力発電などの事業者が地域貢献の話をされていますが、現時点では環境教育に直接使えるような具体的な枠組みにはなっておりません。アンテナを高く持ち、そうした再生可能エネルギー事業者の取組と環境教育が結びつけられないか、情報収集を続けていきたいと考えています。

（3）その他

◯島田委員

今年、私は経済産業省の資源エネルギー庁が募集していた「地域におけるエネルギー教育実践事業」に採択され、地元の中学校でエネルギー教育を実践するための予算をいただきました。秋田県は再生可能エネルギーのポテンシャルが高いことから、この予算を活用して、大仙バイオマスエナジーの見学や、玉川近くの水力発電所の見学、また講師を呼ぶ活動を行う予定です。こうした情報について、学

校現場では情報を持ち合わせておらず、調べる時間もありません。そのため、こうした外部の予算や教育情報が一堂に閲覧できるようなホームページ上の工夫などがあれば良いのではないかと考えています。

事務局に質問ですが、先ほど話のあった「教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修」について、秋田県からはどれくらい参加されているのでしょうか。

◯事務局

研修担当者によると、残念ながら、私以外に秋田県からの参加者はいなかったようです。

◯島田委員

私は過去のこの研修の中で、中学校に関する実践発表を行っています。その際、知り合いの学校などに「私も発表するので参加してみませんか」と声をかけたものの、なかなか参加が難しい状況のようでした。

この研修はオンラインでも参加可能であり、申請すれば無料で講師を派遣してくれる制度もありますので、環境教育を進めたい学校にとっては非常に使い勝手の良い制度です。是非、県からも広報していただければと思います。

◯木口座長

ありがとうございました。他にはございませんでしょうか。なければ、予定していた議事は全て終了しましたので、会議の進行を事務局にお返しします。

◯事務局

委員の皆様、ありがとうございました。本日いただきましたご意見等は、今後の事業実施の参考とさせていただきます。これをもちまして、本日の協議会を終了いたします。大変お疲れ様でした。